

令和7年度  
事業計画・予算

---

～目次～

- 1 令和7年度事業計画の策定にあたって・・・・・・・・・・1
- 2 事業計画の重点項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 予算編成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

学校法人盛岡大学

令和7年3月26日

## 1 令和7年度事業計画の策定にあたって

このたび、令和7年度の事業計画を学校法人盛岡大学中期計画（令和6年度～令和10年度）に基づき策定いたしました。この事業計画に則って、法人本部・各校・各学科・各部門において重点施策の着実な実施に努めてまいります。

令和7年度からは、ガバナンスの強化を主目的とした改正私立学校法が施行されます。また、令和7年2月には中央教育審議会の答申（「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」）が提出され、今後、文部科学省等から具体的な施策が示されていくこととなります。そのような背景から令和7年度は本法人にとって中期計画の推進と共に、諸制度等の動向に的確に対応した運営を進めることが重要となります。また、異常気象による予想を上回る校舎・設備等への影響や経年劣化が懸念されることから、学生・生徒・園児が安心して教育を受けることのできる学び舎を維持することも重要となります。そのような状況において、令和7年度は以下の点を重視した取り組みを行ってまいります。

第一に、中期計画の重点施策を着実に実施し、統制を図ると共に環境・制度等の変化を踏まえた計画の修正を検討します。

第二に、改正私立学校法や改正した寄附行為等に基づく法人運営を的確に行います。また、新たな規程等に基づく運営を軌道にのせるなど、法改正の主旨や内部統制システム整備の基本方針に基づく法人運営を着実に進めます。

第三に、中期計画の重点項目「経営基盤の強化」に揚げられている「経常収支差額の黒字化」を着実に進めます。令和7年度の予算は令和10年度の黒字化に向けては計画通りの内容となっていますが、令和7年度も経常収支差額のマイナスが続くことから翌年度以降の改善に向けた取り組みも進めます。

第四に、経年劣化している建物・設備の大規模補修・改修の計画を立て、緊急性の高いものから着手し、学生・生徒・園児の安全を維持し、快適に教育を受けることのできる環境整備を進めます。

令和7年度は、さらに教職員が中期計画や予算、事業環境の動向に対する理解や関わりを深め、主体的に行動し、実行することを目指します。

以上

## 2 事業計画の重点項目

### (1) 経営基盤の強化

- ア 令和7年4月1日施行の改正私立学校法及び寄附行為に基づく法人運営を的確に行う。
- イ 特に、内部統制システムの整備に関しては、制定した規程や規則を遵守し、法人運営を円滑に進める。
- ウ 中期計画の重点施策の着実な実施に向け、統制を図りつつ、令和6年度の実施状況を踏まえ、また、環境、制度等の変化に対応した計画の修正を検討する。
- エ 持続的法人運営を行うため、計画的経費低減策を策定、実施し経常収支の黒字化を目指す。
- オ 補助金に関する施策の変化に留意し、引き続き情報収集に努め、新規対象事業に係る補助金獲得に向けて関係部署と連携を進める。

### (2) 組織運営、管理体制の整備

- ア 持続的な法人運営と組織力を強化するため、計画的な職員の採用をすすめ、職員のスムーズな世代交代と偏った年齢構成の改善に努める。
- イ 計画的な人材育成の仕組み作りと定着を目指すため、研修制度の検討を行い、また職員の人事管理シートを作成し組織・人事・労務管理に活用する。

### (3) 教育研究活動の推進

- ア 「建学の精神」の下、各学校の「教育の理念」及び「教育の目的」に基づき、活発な教育・研究活動の展開を促進する
- イ 多様化する学生への学習支援やカリキュラムの見直し、社会の要請に応じた教育プログラムの改定等を通じて、学修環境の整備を進め、特色と魅力ある学校づくりを推進する。

### (4) 業務の効率化

学生数の減少傾向を考慮し、持続可能な業務運営のために、デジタル化やペーパーレス化を推進し、AI活用スキルの習得と実用化をすすめ、これにより業務運営の効率化を図り、少人数での遂行体制を構築する。

### (5) 施設設備整備計画と教育研究環境の充実

- ア 建物・設備の大規模補修・改修工事の基本方針を策定する。また、緊急性を要する箇所での修繕工事を実施する。
- イ 省エネ効果向上のため、各施設のLED照明の導入を進める。
- ウ 遊休資産となっている旧松園幼稚園及びトーカンマンション205号室の売却処分を進める。

### (6) 中期計画（令和6年度～令和10年度）実施状況報告

法人・教学一体で中期計画施策の推進、進捗を管理する体制として3ヵ月ごとに実施状況を理事会・評議員会に報告する。

### 3 各学校の事業計画

#### 〈盛岡大学〉

##### (1) 定員の確保

- ① 令和8年度入試に向けて、入学試験日程、入試制度について検証・検討を行う。
- ② 令和8年度入試から実施する附属高等学校入試特待生制度によって高大連携をさらに発展させるなど取り組みを強化し附属高校からの入学者の増加を図る。
- ③ 広報接触者からの出願歩留まりを70%以上を目標に、早期広報の強化などに取り組み、志願者、入学者の増加につなげる。
- ④ 「定員の確保」に向けた諸施策に対し全教職員が協調・協働体制で取り組む。

##### (2) 教育の充実

- ① 定期的な学修成果の測定や評価を実施し、教育内容の改善につなげる。
- ② 多様な学生に対する教育及び支援の充実を図るため、カリキュラムの見直しや、組織横断的な支援体制の充実を図る。
- ③ 教養科目、専門科目等カリキュラムを体系的な見直しの検討やアクティブ・ラーニングの授業方法を検討し導入の具体案を作成する。
- ④ 社会の要請に対応した新たな教育プログラムを検討する。
- ⑤ 早期選考に対応した企業説明会の実施やキャリア教育の充実などにより就職率向上を図る。
- ⑥ BYOD化(学生のPCを授業で利用)のためWi-Fi環境等の整備を進める。

##### (3) 地域との連携強化

- ① 地域、自治体、企業等との連携について、実効性の高い事業について重点的に実施すると共に、将来的な連携事業の精査を行い、各団体への参画条件や提携連携事業の見直しに着手する。
- ② 県内外の高等学校に対して「総合的探究の時間」への支援を行う。

※ 詳細は別紙のとおり。

#### 〈盛岡大学短期大学部〉

##### (1) 定員の確保

- ① 令和7年度より、入学定員数を50名に変更し、収容定員数の8割以上を維持する。
- ② 令和7年度より改正したカリキュラムの周知を図り定員確保につなげる。
- ③ 認定絵本土講座を継続して開講し、定員確保につなげる。
- ④ 附属高校で出前講座や授業を行うことで、短大の魅力を発信し、附属高校との連携強化に努めると共に附属高校からの志願者増につなげる。

##### (2) 教育の充実

- ① 学修成果の可視化システムを活用して、教育内容の質の向上を図る。

- ② 令和7年度より改正したカリキュラムに対応して学習支援を実施する。
- ③ 配慮を要する学生に対するサポート体制を充実させる。

### (3) 地域との連携強化

- ① 企業と連携し本学の魅力を伝える。
- ② 自治体と連携して、こども発達支援講座や絵本作家講演会を開催する。
- ③ リカレント教育の充実を図る。

※ 詳細は別紙のとおり。

## 〈盛岡大学附属高等学校〉

### (1) 定員の確保

- ① 令和7年度入試の分析を基に、進学コースの入学者の抑制と高大連携進学コース・特別進学コースの入学者増に向けた対策を立案する。
- ② 盛岡大学及び盛岡大学短期大学部への進学に係る附属高校としてのアドバンテージを中学生・保護者に広く、より強く訴えられるよう中学校訪問計画を策定する。
- ③ 生徒募集体制の強化を図り、各コースのバランスの取れた入学者の確保に努める。

### (2) 教育の充実

- ① 新入生を対象に初期指導を各教科で実施し、学習習慣の定着を図る。
- ② 高い進学志望を持つ生徒を育成するために、教員が外部機関、公立高校等と連携・交流してその手法を学び、生徒の学力向上と意識づけを図る。
- ③ 「総合的な探究の時間」の意義を改めて明確化し、教職員・生徒が同じ目標に向かって探究活動を進める。
- ④ 多様な学生に対する教育の充実を図るため、教育相談機能を強化し、サポートチームの在り方、並びに外部機関との連携について検討する。

### (3) 地域との連携強化

- ① 広く外部人材の意見・要望を学校運営に活かす場としてのコミュニティ・スクールについて、他校の情報を収集し検討する。
- ② インターンシップ（職業体験）をさらに充実させ、生徒の学習意欲や規範意識、社会常識の醸成につなげる。
- ③ ボランティア活動をさらに活発化するため、ボランティア委員会と各部による積極的な活動を行い、生徒の自己有用感、地域の認知度を向上につなげる。

※ 詳細は別紙のとおり。

## 〈幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園〉

### (1) 定員の確保

- ① 0歳児の入園者を確保することで安定的に定員を長期に渡り確実にする。
- ② 保護者の関心が高い「Instagram」などの「SNS」を駆使し園の魅力を発信する。
- ③ 保護者の保育体験などを通して、開かれた園として認知、周知されることで他の施設との差別化を図る。

### (2) 教育の充実

- ① 「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム（ECEQ）」で得た学びを活かし、教育・保育の質向上を図る。
- ② 年3回の全職員参加研修、週1回の園内研修を実施し、教育・保育の質向上を図る。
- ③ 未満児養護領域の充実（看護師の配置）を図るため、関係機関との協議を具体的に進める。

### (3) 地域との連携強化

- ① 未就園児サークルを継続して実施し、子育て相談の窓口として地域の子育て支援に寄与する。
- ② 幼小交流や連絡会への参加、また、近隣の小学校と連携しスタートカリキュラムに基づいて接続に関する年間予定を作成するなど積極的に交流を図る。
- ③ 地域のニーズに応じて園舎・園庭の開放を検討する。

※ 詳細は別紙のとおり。

### 3 予算編成

#### (1) 基本方針等

##### ア 中期計画重点施策「経常収支差額の黒字化」との整合性

中期計画2年目となる令和7年度予算は、中期計画の重点施策である「経常収支差額の黒字化」を達成するために策定した「収支改善方針」に基づき編成した。その結果、中期計画の令和7年度計画の経常収支差額▲238百万円を8百万円上回り、▲230百万円となった。

しかし、マイナスの予算であることから法人内の全教職員が効果的かつ価格・仕様を吟味した予算執行を行うこととする。また、令和8年度以降の収支改善の実現に向けた具体的対応を実施することとする。

中期計画では最終年度に向け、今後、学納金の減少を4百万円程度に抑え、経費を240百万円程度削減することが必要である。

##### イ 中期計画重点項目「定員の確保」・「教育の充実」・「地域との連携強化」との整合性

「定員の確保」については、広報関係の予算を前年度並みに維持することで、中期計画で予定する入学者数以上の確保を目指す。なお「定員の確保」のためには、広報のみならず全学での協調・協働体制の基で活動すること、各学校や各部門における「定員の確保」に向けた具体策を実施し成果に結びつけることとする。そのことが、令和8年度以降の収支改善への前提となる。

「教育の充実」及び「地域との連携強化」については、大規模改修費を除いた教育研究経費比率が34.0%となり、令和5年度実績(31.1%)や中期計画の令和7年度計画(33.5%)に比べ増加しているため、活動原資として中期計画の推進上は適切な水準を確保している。しかし、金額的には減少しているため、重点施策の実行に向け限られた予算を有効活用することとする。

##### ウ 施設設備の老朽化対策

大学・短大、附属高校、学生会館等の建物設備の老朽化は、外部調査の結果からも明らかになっており、中長期的に数十億円の経費支出を見込んでいる。令和7年度予算では、授業に影響を及ぼす緊急性の高い補修経費(以下、大規模改修経費)として51百万円計上している。今後、数年をかけて計画的な補修・改修を進めていくこととする。

#### (2) 事業活動収支予算の概要

- ・教育活動収入は、令和6年度第二次補正予算と比べて、いくらか増収要因はあるものの在籍者数の減少等の減収要因により▲155百万円減収となる。教育活動支出は、人件費や各種事業経費の削減等により、▲186百万円の減少となる。これらにより、経常収支差額は33百万円改善となる。
- ・上記ウで述べた「大規模改修経費」を除いた場合、経常収支差額は84百万円改善となるが、中期計画最終年度となる令和10年度と比較すると238百万円の改善がさらに必要である。

#### 法人全体の小計及び収支差額

単位：百万円

対象年度等 小計・収支差額		R5決算 (中計開始前)	R6二次補正 (中計1期)	R7予算 (中計2期)	差異 (R7-R6)	R10計画 (中計最終)	差異 (R10-R7)
ア. 教育活動収入	ア. 教育活動収入	3,311	3,138	2,983	▲155	3,030	48
	イ. 教育活動支出	3,488	3,497	3,310	▲186	3,062	▲248
教育活動収支差額		▲176	▲359	▲328	31	▲32	296
ウ. 教育活動外収入	ウ. 教育活動外収入	35	44	47	2	40	▲7
	エ. 教育活動外支出	-	-	-	-	-	-
教育活動外収支差額		35	44	47	2	40	▲7
経常収入(ア+ウ)		3,346	3,182	3,029	▲153	3,070	41
経常支出(イ+エ)		3,488	3,497	3,310	▲186	3,062	▲248
A. 経常収支差額		▲142	▲314	▲281	33	8	289
B. 大規模改修経費51百万円を除く経常収支差額		▲142	▲314	▲230	84	8	238
オ. 特別収入	オ. 特別収入	51	4	8	4	4	▲4
	カ. 特別支出	37	-	-	-	-	-
C. 特別収支差額		14	4	8	4	4	▲4
基本金組入前当年度収支差額(A+C+予備費)		▲128	▲340	▲303	37	▲17	285

※予備費：30百万円

予算単位別の経常収支差額

単位：百万円

対象年度等 予算単位	R 6年度 二次補正予算	R 7年度予算	差 異 (R 7-R 6)	参 考 R 5年度実績
法 人	▲ 85	▲ 53	32	▲ 52
文学部	▲ 23	40	63	140
栄養科学部	▲ 58	▲ 89	▲ 31	▲ 48
短期大学部	▲ 90	▲ 130	▲ 40	▲ 69
附属高校	▲ 54	▲ 4	50	▲ 53
附属幼稚園	▲ 5	▲ 45	▲ 41	▲ 61
A. 経常収支差額	▲ 314	▲ 281	33	▲ 142

(3) 令和6年度二次補正予算との比較

ア 経常収入が153百万円減収

経常収入の主な増減要因

増 収 要 因	減 収 要 因
①付随事業収入 19百万円 寮費・食費の改定 海外研修受入事業の開拓 等	①学生生徒等納付金収入 53百万円 入学者数の減少や休学・退学者数の 増加による在籍者数の減少
②雑収入 21百万円 高校寮生からの光熱水費実費徴収に よる施設設備利用料の増加	②雑収入 151百万円 退職金財団からの交付金や退職給与 引当金戻入額が減少
③寄付金収入 3百万円 施設設備サポート募金の拡充 等	/
④手数料収入 3百万円 入学検定料の増加 等	
⑤教育活動外収入 2百万円 保有有価証券の受取利息	

イ 経常支出が186百万円減少

経常支出の主な増減要因

増 加 要 因	削 減 要 因
/	①人件費 160百万円 内 訳 教員数及び職員数の減少 24百万円 退職給与引当金繰入額の減少 136百万円
	②教育研究経費 104百万円 内 訳 大規模改修調査の完了 32百万円 在学生数減少に伴う教学経費の見直し 10百万円 派遣職員委託料の削減 7百万円 減価償却額の減少 7百万円 コピー機利用料の削減 3百万円 光熱水費の単価値下げ 4百万円 その他各種経常費等の削減 41百万円
	③管理経費 46百万円 内 訳 光熱水費実費徴収化の節制効果 7百万円 コピー機契約料の単価値下げ 5百万円 各種コンサルティングの契約費 3百万円 前年度のシステム更改費用 5百万円 その他各種経常費等の削減 26百万円
①教育研究経費 87百万円 内 訳 大規模改修経費 50百万円 海外研修に係る事業経費 15百万円 砂込校地体育館の屋根工事代 14百万円 砂込校舎1階の床張り替え 4百万円 各種新規事業の実施 4百万円	
②管理経費 37百万円 内 訳 学生運送事業の増便対応 10百万円 今年度のシステム更改費用 7百万円 派遣職員委託料の増加 6百万円 消費税納税額の増額 4百万円 各種新規事業の実施 10百万円	

(4) 財務比率

対象年度等 比率名	R 6 年度 二次補正 予算 ①	R 7 年度予算				参 考 R 5 年度 実績
		大規模改修を含めた場合		大規模改修を除いた場合		
		②	差異(②-①)	③	差異(③-①)	
学生生徒等納付金比率	63.1%	64.5%	1.4%pt	64.5%	1.4%pt	63.2%
人件費比率	60.9%	58.7%	▲ 2.2%pt	58.7%	▲ 2.2%pt	60.7%
教育研究経費比率	34.5%	<u>35.7%</u>	<u>1.2%pt</u>	<u>34.0%</u>	<u>▲ 0.5%pt</u>	31.1%
管理経費比率	14.4%	14.8%	0.3%pt	14.8%	0.3%pt	12.4%
教育活動収支差額比率	▲ 11.4%	▲ <u>11.0%</u>	<u>0.5%pt</u>	▲ <u>9.3%</u>	<u>2.2%pt</u>	▲ 5.3%
経常収支差額比率	▲ 9.9%	▲ <u>9.3%</u>	<u>0.6%pt</u>	▲ <u>7.6%</u>	<u>2.3%pt</u>	▲ 4.2%

(5) 第2号基本金の組入れ等

第2号基本金の組入れに係る計画に従って、第2号基本金砂込校舎改築・改装資金（令和7年度組入れ額25百万円）及び施設設備整備引当特定資産（令和7年度組入れ額30百万円）を実行し、引き続き将来の固定資産等の取得に備える。

組入計画等	固定資産取得予定年度	組入見込総額	令和7年度組入額
第2号基本金引当特定資産 砂込校舎改築・改装資金	平成29年度 ～ 令和7年度	560百万円	25百万円
施設設備整備引当特定資産	-	-	30百万円

(6) 資金収支予算の概要（事業活動収支予算と重複する部分等は省略）

施設支出及び設備支出としては、施設設備の老朽化対応や環境整備、事務効率化を目指した各種システムの更改、Windows11への対応等を含めた各種事務用品の更新費、BYOD化に向けたネットワーク環境の構築、教育・研究に供する書籍代等により、117百万円の投資予定である。

施設設備支出の主な内容

単位：百万円

科 目	施 設	名 称	投 資
建 物	砂込・厨川・会館	LED照明器具設置工事代	33
	砂込	無線LANのアクセスポイント増設代	20
	会館	自動ドア認証システム・自動火災報知設備の更新代	9
教育研究用 機器備品	全施設	Windows11対応のPC及びD棟のipad更新代	7
	砂込	図書館、教室等の機器更新代	5
	高校	ピアノ、カメラ等その他の備品購入代	2
管理用機器備品	法人・砂込	パソコン教室の更新及び電源キャビネットの購入代	29
図 書	砂込	一般・基本図書代	2
		学科選定図書代	4
		個人研究用書籍代	3
小 計			117

以 上